

署名簿の縦覧について

地方自治法施行令第95条の2の規定により、岡垣町条例制定請求代表者西田陽子他2名から提出された岡垣町条例制定請求者署名簿を次のとおり縦覧に供する。

平成25年6月5日
岡垣町選挙管理委員会
委員長 竹井 克彦

記

1. 縦覧期間 平成25年6月8日から平成25年6月14日まで
毎日午前8時30分から午後5時まで
2. 縦覧場所 岡垣町野間1丁目1番1号
選挙管理委員会事務局
岡垣町役場内 102会議室

※ホームページ掲載用に公印を省略しています